

# 出雲市国土強靱化地域計画【概要版】

## 計画策定の趣旨・位置付け

### (1) 計画策定の趣旨

あらゆる大規模自然災害によるリスクを想定し、平時から、人命を保護し、社会・経済への被害を最小限に留め、迅速な復旧・復興を図るための備えが重要です。本市では、大規模自然災害への備えとして、地域防災計画に基づく風水害や地震災害等に対する予防対策をはじめ、国土強靱化に資する様々な施策を行ってきました。これまでの取組に加え、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な対応を行うことで、持続可能で強靱な地域づくりを進めるため、「出雲市国土強靱化地域計画」を策定しました。

### (2) 計画の位置付け

本計画は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、国土強靱化に資する施策の指針として、総合計画との整合を図りながら策定するものです。また、国土強靱化に関し、出雲市が有する様々な計画の指針となるものです。

### (3) 計画期間

令和2年度(2020)～令和6年度(2024)の5年間

## 基本的な考え方

国土強靱化に取り組むにあたっての目標は、国・県の強靱化計画を踏まえ、次のとおりとします。

### 【基本目標】

- (1) 人命の保護が最大限図られること。
- (2) 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること。
- (4) 迅速な復旧復興を図ること。

### 【事前に備えるべき目標】

- (1) 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる。
- (2) 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。
- (3) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する。
- (4) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する。
- (5) 大規模自然災害発生後であっても経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない。
- (6) 大規模自然災害発生直後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る。
- (7) 制御不能な二次災害を発生させない。
- (8) 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。

## 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

本計画で想定する災害は、二次災害を含めた大規模自然災害とします。

脆弱性評価は、起きてはならない最悪の事態を想定したうえで行うこととされており、次表のとおり「事前に備えるべき目標」毎に「起きてはならない最悪の事態」を想定しました。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	
(1)大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
	1-2	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-3	火山噴火、土砂災害、暴風雪等による死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態
	1-4	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
(2)大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の遅れと不足
	2-4	想定を越える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足
	2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
(3)大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	行政機能の機能不全
(4)大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺、長期停止
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断や防災無線等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
(5)大規模自然災害発生後であっても経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
	5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止、重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
(6)大規模自然災害発生直後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPGガスサプライチェーンの機能の停止
	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
	6-5	異常湧水等による用水の供給の途絶
	6-6	避難所の機能不足や応急仮設住宅の不足等により避難者の生活に支障が出る事態
(7)制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生
	7-2	沿線・沿道の建物崩壊による直接的な被害及び交通麻痺
	7-3	有害物質の大規模拡散・流出
	7-4	原子力発電所の事故による放射性物質の放出
(8)大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	地域コミュニティの崩壊・治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4	基幹インフラの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

## 脆弱性評価

リスクシナリオごとに脆弱性の評価を実施しました。

<b>(1)大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる</b>
・建築物などの耐震化（除却を含む）の促進が必要 ・河川管理施設の適正な維持管理と老朽化対策が必要 ・砂防・治山施設の拡充など治山対策の促進が必要 ・災害に関する情報の的確な収集・伝達等が必要 ほか
<b>(2)大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)</b>
・道路の着実な整備、防災対策、維持管理、長寿命化対策等が必要 ・物資の備蓄及び調達、情報収集や提供体制の強化が必要 ・広域的な支援・協力体制の強化が必要 ・水道施設の耐震化、耐水化及び更新が必要 ・医療救護体制や医薬品等の供給・確保体制の強化が必要 ・公共下水道施設等の老朽化対策及び耐震化、耐水化の推進が必要 ほか
<b>(3)大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する</b>
・市有施設の長寿命化等の促進が必要 ・業務継続計画の習熟が必要 ほか
<b>(4)大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する</b>
・災害伝言サービスの利用方法などの定着が必要 ・様々な媒体を活用した災害に関する情報の収集・伝達等が必要 ほか
<b>(5)大規模自然災害発生後であっても経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない</b>
・経済活動の低下等を招かないよう軸となる輸送ルートの確保が必要 ・企業における防災組織の整備と事業継続計画策定が必要 ほか
<b>(6)大規模自然災害発生直後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る</b>
・再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入促進が必要 ・水道施設の耐震化、耐水化及び更新が必要 ・合併処理浄化槽の設置促進による生活排水の適切な処理が必要 ・公共交通機関の状況把握、連絡調整のための体制の整備が必要 ・農業基盤施設の整備及び老朽化対策の促進が必要 ・応急仮設住宅を迅速に確保できる体制の構築が必要 ほか
<b>(7)制御不能な二次災害を発生させない</b>
・宅地・建物の耐震化や不燃化など安全な都市空間の整備が必要 ・擁壁・ブロック塀等の所有者に対する耐震対策等の啓発が必要 ・危険物施設等の管理に関する指導及び啓発の促進が必要 ・原子力発電所事故の教訓を踏まえた安全対策と防災対策の促進が必要 ほか
<b>(8)大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する</b>
・災害時の廃棄物を適正かつ速やかに処理できる仕組みづくりが必要 ・建設業者と連携した応急対策が必要 ・安心して住み続けることができるよう地域コミュニティの維持が必要 ・迅速な復旧・復興を目的とする地籍調査事業の促進が必要 ほか

## 強靱化の推進方針

リスクシナリオを回避するための施策の分野として、9つの個別施策分野と2つの横断的分野を設定し、その施策分野ごとに強靱化の推進方針を定めました。

### 【個別施策分野】

#### ①行政機能

- 災害対策本部体制の強化
- 広域的な支援・協力体制の強化
- 消防施設・設備等の計画的な更新と機能強化
- 救急・救助体制の強化と資機材の充実
- 消防団員の担い手確保と育成強化
- 自衛消防組織への活動支援
- 業務継続計画の実効性の確保
- ICT部門における業務継続性の確保
- 防災関連施設等の整備・充実
- 多様な主体と連携した防災訓練の実施
- 住民の防災意識向上に向けた普及啓発 ほか

#### ②住宅・都市・土地利用

- 民間の住宅・建築物及び公共建築物の耐震化の促進
- 老朽危険建築物等の除却の促進
- り災証明書の発行体制の整備
- 応急仮設住宅等の供給体制の整備
- 道路、都市公園等の計画的な整備
- 液状化・崩壊危険地域の予防対策
- 地籍調査の推進
- 危険物施設等の予防対策 ほか

#### ③保健医療・福祉、教育

- 医療救護体制の強化
- 医療救護資器材等の備蓄・調達体制の強化
- 防疫・保健衛生体制の強化
- 被災者の健康管理体制の整備
- 動物愛護管理体制の整備
- 避難行動要支援者等支援体制の構築
- 社会福祉施設、学校等における災害予防 ほか

#### ④エネルギー、ライフライン

- 再生可能エネルギー等の導入の促進
- 水道施設の計画的な耐震化、耐水化及び施設の更新
- 給水車の整備、給水袋及び復旧用資機材等の確保
- 原子力安全対策の推進
- 原子力防災対策の推進 ほか

### 【横断的分野】

#### ①避難訓練、防災組織、防災教育

- 自主防災組織等の育成強化
- 災害ボランティアの活動環境の整備
- 建設産業担い手の育成・確保
- 災害発生時の地域コミュニティ対応能力の向上
- 市民に対する防災知識の普及啓発 ほか

#### ⑤情報通信

- 情報収集処理体制の強化
- 防災行政無線の戸別受信機の整備エリア拡大
- 多言語による情報発信体制の整備
- 報道機関との連携体制の整備
- 災害用伝言サービス活用体制の整備 ほか

#### ⑥交通・物流

- 山陰道の整備促進
- 市道、農道、林道等の整備
- 橋梁耐震化、法面等の危険箇所対策
- 救援物資等の輸送手段の確保
- 公共交通機関の状況把握、連絡調整のための体制整備
- 食料及び防災用資機材の備蓄並びに調達体制の整備
- 燃料等生活必需品の調達体制の整備 ほか

#### ⑦経済産業

- 企業における防災対策の推進
- 災害時の帰宅困難者、観光客への支援
- 農業用排水施設等の整備、老朽化・機能保全対策
- 老朽化した農業用ため池の改修及び減災対策の推進
- 農地・農業水利施設の生産基盤の整備
- 農業・農村の多面的機能の維持増進 ほか

#### ⑧国土保全

- 河川改修、治水対策の推進
- 水防資材器具等の充実
- 河川管理施設の長寿命化
- 砂防・治山施設の拡充及び長寿命化対策の推進
- 治山事業にあわせた森林整備対策 ほか

#### ⑨環境

- 公共下水道施設の耐震化、耐水化の推進と老朽化対策
- 農業・漁業集落排水の老朽化対策
- 合併処理浄化槽設置の促進
- 災害時の廃棄物処理体制の整備
- 災害時のし尿処理体制の整備 ほか

#### ②老朽化対策

- 市有建築物の長寿命化等の計画的な推進
- 農林水産公共施設の長寿命化等の計画的な推進
- 公共土木施設の長寿命化等の計画的な推進 ほか